

分担金・拠出金の名称		無形文化遺産基金分担金	評価	B
拠出先の国際機関名		国連教育科学文化機関(ユネスコ)		
国際機関の概要		国連教育科学文化機関(ユネスコ)は、教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することを目的としており、教育、科学、文化等の分野における国際的な知的交流事業や途上国への開発支援事業を実施。現在195の国・地域を擁する機関となっている。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況		
1. (1) 成果目標：無形文化遺産保護条約の活動を通じた我が国の重要外交課題遂行 活動指標：無形文化遺産保護条約の活動推進による国際的な無形文化遺産保護の環境整備		本分担金の拠出により、国内の関心が強く、地方での観光資源としての注目度も高い無形文化遺産制度への我が国案件の登録を推進できている。 また、国際的な無形文化遺産保護の環境を整備することは、我が国の魅力ある無形文化(例:和食、和紙、各地の祭りなど)の国際的な発信のためにも不可欠。無形文化遺産保護のためのベストプラクティスの共有や、条約の広報活動をはじめ、国際的な環境整備は着実に進展している。		
(2) 成果目標：無形文化遺産保護条約場裡における我が国のプレゼンスの強化を通じた我が国の発言力の確保及び強化 活動指標：無形文化遺産保護条約政府間委員会における委員国議席の維持又は同評価機関専門家の輩出		我が国は、最大の分担金負担国かつ本条約設立時の主導国としての立場から、本条約場裡でのプレゼンスの強化を通じて、発言力を確保及び強化する必要がある。我が国は条約の発足以来、規則上可能な限り政府間委員会委員国の議席確保又は専門家の輩出による貢献を行い、継続的に大きなプレゼンスを示している。		
(3) 成果目標：無形文化遺産保護条約運用への我が国の意見の反映及び効率的なマネジメントの実現 活動指標：無形文化遺産保護条約の運用の改善		我が国は、本条約の運用ルールの整備を含む同分野での意思決定に積極的に関与し、中心的役割を果たしている。例として、本条約の運用指示書策定の際には政府間委員会をホストし、議長を務めて我が国の知見をもとに議論を主導した。これにより、公正かつ効果的で、また我が国の制度とも親和性の高い条約運用の実現を達成している。		
(4) 成果目標:我が国人材の知見、専門性を通じた教育、文化等ユネスコ所掌分野への貢献 活動指標:ユネスコにおける邦人職員数の増加、邦人職員増強に向けた取組		邦人職員数(専門職以上)は、平成25年度は53人、平成26年度は48人で推移(なお、ユネスコ職員数(専門職以上)は過去2年で約50人削減)、4.7%以上を維持している。右数にはD1ポスト(ニューデリー所長)が含まれる。また、ユネスコに対しては、我が方日本政府代表部を通じて、邦人職員の増強に向け、定期的に意見交換や申し入れ等行っており、邦人職員増強に向けた取組を進めている。		
2. PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan):2年毎に開催される条約締約国会議で向こう2年間の年間計画が策定。②実施段階(Do):①に基づいて承認された各事業が実施。③評価段階(Check):毎年開催の政府間委員会や2年毎に開催の締約国会議へ報告がなされ、審議。④フォローアップ段階(Act):締約国会議でチェックされた諸点について、次期2年間の計画に反映。		
担当課・室名	外務報道官・広報文化組織 国際文化協力室			